

令和2年度 第1回島原市総合教育会議 議事録

○日 時 令和2年11月5日(木) 14:00～15:50

○場 所 本庁舎 2-A会議室

○出席者

市	長	古川 隆三郎
教	育	長 森 本 和 孝
教	育	委 員 立 花 博
教	育	委 員 本 多 直 行
教	育	委 員 友 永 峰 昭
教	育	委 員 森 み ず き

○事務局

【市長部局】

市 長 公 室 長	伊 藤 太 一	総 務 部 長	高 原 昌 秀
福 祉 保 健 部 長	尾 藤 正 則	総 務 課 長	園 田 泰 也

【教育委員会事務局】

教 育 次 長	平 山 慎 一	教 育 総 務 課 長	森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長	平 田 賢	社 会 教 育 課 長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	教 育 総 務 課 班 長	北 島 久 弥

○傍聴者 なし

○次 第

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 協議事項

- ①GIGAスクール構想によるICT活用について
- ②令和5年(2023年)以降の成人式のあり方について
- ③学校施設の活用について

(4) その他

(5) 閉会

(1) 開会 (14:00)	
事務局 (園田総務課長)	それではただいまから令和2年度第1回島原市総合教育会議を開会いたします。 まず、はじめに古川市長からご挨拶をいただきたいと思います。
古川市長	本日は、令和2年度第1回総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様方には、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。 皆様方には日頃から、学校教育、社会教育及びスポーツの振興など教育行政全般について、多大なるご尽力をいただいておりますことに対しまして心から感謝申し上げます。 本日は、「GIGAスクール構想によるICT活用について」「令和5年(2023年)以降の成人式のあり方について」及び「学校施設の活用について」以上三つを議題として、意見交換をさせていただきたいと考えております。 先ず最初が「GIGAスクール構想によるICT活用について」であります。 GIGAスクール構想につきましては、児童生徒1人1台端末、および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることとなっております。国による補助制度があるわけですが、新型コロナウイルス感染拡大により、この整備期間が前倒しになったことから、本市においてもこの制度を活用しながら、今年度中の整備等を行うこととしております。 今回は来年度以降の学校におけるICTを活用した学習について、どのような授業が行われるのか、実際にパソコン等を使って説明させていただくものであります。 二つ目が「令和5年以降の成人式のあり方について」であります。 令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることになっております。その一方で、成人式については、その対象年齢を何歳とするか等、成人式の在り方については、地方公共団体の判断で決めることとなっております。 本日は開催にあたっての課題や問題点等について検証しながら、皆様方と意見交換をさせていただきたいと考えております。 最後のテーマが「学校施設の活用について」であります。 市内の児童生徒数は、現在の小中学校の校舎が建築され始めた約50年前と比較すると約7割減少しています。当時、1万1千人居た小中学生の数が、現在3千4百人程度であります。この数字は今後5年間の見込みはほぼ横ばいであります。このことは島原市として子育て支援策にかなり力を入れてきたことが、一定の効果が見られるものの、それにしても50年間で7割の児童生徒の減少は大変大きな市の財政への課題が生じているのが現実であります。 その学校施設は老朽化が進んでおり、築30年以上の校舎が約9割であります。ここ5年間の学校施設工事請負費の年平均は約2億5千万円であり、公共施設等総合管

	理計画の個別施設計画により、改修、集約、解体除却等を年次計画により行っているところではありますが、その予算規模も相当の額になっているのが現実であります。 そのなかで学校プールについて、昨年度の総合教育会議において自校プール以外の施設の有効活用について検討する旨のご意見をいただき、本年度有明地区の3小学校を対象に試行的に民間委託による水泳授業を実施することにしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となっています。 こうした状況を踏まえ、学校施設の様々な面での有効活用が図れないか、コスト面や管理面など様々な角度から委員の皆様とご協議をさせていただきたいと思い、提案させていただいたところであります。 本日は、皆様方の忌憚のないご意見・ご感想等お聞かせいただきながら、私の考えもお伝えし、実り多い会にしたいと思っておりますので、最後までどうぞよろしくお願いいたしますします。以上あいさつと致します。
事務局 (園田総務課長)	それでは、早速ですが、協議にはいりたいと思いますが、島原市総合教育会議運営要綱の第4条で会議の議長は市長と規定されておりますので、これ以降の議事進行を市長にお願いしたいと思っております。それでは古川市長よろしく願いいたします。
古川市長	それでは、私の方で進行いたしますので、ご協力をお願いいたします。 議題1番、GIGAスクール構想によるICT活用についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
事務局 (学校教育課)	GIGAスクール構想によるICT活用について 1 一人一台端末でできること（総括説明） 2 一斉学習 (1) 子どもたちへ問題の提示 (2) 子どもの作品を提示 2 個別学習 (1) 録音・録画 (2) プログラミング教育 (3) デジタル教科書 3 協働学習 (1) 考えを掲示し意見を交流させる→発表や話し合い、意見の整理 ①各教科での意見の交流（国語科、道徳科等） ②（算数）3年生の割り算の学習 (2) 協働制作 ○（社会科）わたしたちのすむまち（3年生）

	(3) 総合的な学習の時間で、遠くの学校と交信 ○県内の小中学校、および姉妹都市交流等が考えられる。 (4) 専門家や一流選手と交信 ①夢の教室について ○(スポーツ課) 2020年度「夢の教室」オンライン 4 臨時休業対策 (1) 出欠・健康観察確認 (2) リモート学習 5 その他 ○図書室において ※以上をスライド、実機により説明。
古 川 市 長	説明が終わりましたが、委員の皆様方からご意見やご感想ご提案等含めて、どうぞよろしくお願いいたします。
古 川 市 長	無いようでしたら、まず僕から、今お二人の説明では全部メリットばかり説明されたんですが、デメリットはどんなものがあるんですか、出てくるのかなと思っていたら、全くデメリットを感じなかったもので、危惧されていることは、どんなことがありますか。
事 務 局 (学校教育課)	最後にちょっとお伝えしましたように、やはりそれを使うことばかりに夢中になりすぎて、本来の教科の狙いを置き去りにしないようにしなければ、いけないというのが大きなところですよ。
古 川 市 長	先生の立場からだと思うんですが、 $69 \div 3$ はテンキーを押せば答えが出てくるというのは、出てこないんですか、絵もいらぬ数字を分解しなくてもいい、 $69 \div 3$ と押すと、ここに答えが出てきます。
事 務 局 (学校教育課)	そういう意見が必ずいつも出てくるんですけど、その仕組み、意味を教えるのが、やはり授業でありますので、その過程、意味するところは大事にすべきところです。
古 川 市 長	最近よく聞く言葉の中に、知識はあるけど知恵がないという言い方をされることがあります。例えば、子供たちが飯盒でご飯が炊けるのかなと、僕も三小のPTAの育友会の頃に、飯盒炊飯のやり方について学校の先生から電話がかかってきて、どがんしたらよかったですかと学校の先生から尋ねられて、学校の先生に教えてあげて、火のつけ方から飯盒で飯の炊き方を教えたことがあるんですが、今のようなバーチャルの

事務局 (学校教育課)	世界ばかり見てると、実際マッチを擦る経験もほとんどないし、そういう体験、体感、生きる教育、生き抜く力とかいうなかで、そういった体験はこの中でできないことは総合的になにか学校現場でさせようとするのがあるのかなと思うんですけど。 今回の整備とは真反対の体験の部分かなと思うんですが、うまくその部分をマッチさせながら、体験をしながら機器もうまく活用しながらという学習になっていくのかなと思っております。 体験は本当に大事だと考えております。
古川市長	学校の時間割の全体のバランスでいいと思うんです、GIGAスクールに入っている、こういった機器を使う時間帯が、全体のなかの例えば7割あるとしたら、必ず体を使ったり、人と人との絆を確認するような、そういう社会的な授業は、このボリュームでありますというような、全体のバランス的なことで今のことをもう一回お尋ねさせてください。
事務局 (平田課長)	今説明した部分については、ICTを活用した、あるいは、ICTを活用するとどのようなことができるかということでデモンストレーションいたしました。もちろん学校教育のなかには、市長がおっしゃられるように、学習内容の習得もありますが、やはり、道徳性、人間性を培うための体験学習というのも重要であります。 そういったカリキュラムや教育課程のなかに、しっかりと行事とか特別活動といった学習活動として位置づけをしながら、進めさせていただいております。 ですので、次年度、一人一台端末が入ったとしても、教育課程のなかには、そういった教育活動というのは必ず残ると、体験の部分は必ず残るとするのは、お伝えをしながら、さらにその部分について、ICTがいかに有効に活用できるかということも考えていきながら、教育活動を進めていきたいと考えております。
古川市長	僕は、県の会議のなかで、県の教育長にも同じようなことを聞いたんですよ。利便性だけじゃなくて、人間としての本質的な絆とかが薄れることは心配しますと、便利な反面、社会的に例えば昔は、ラブレター、恋文であったのが、今はメールでさっと、便利だと思う。 ただ今度便利な反面、誹謗中傷とかですね、そういう機器を使ってプライバシーのなかまで、侵害するようなそういう機器でもあると思うんですね、こういう便利なやつは、そういったところのセキュリティ、あるいは児童やご家庭に対する誹謗中傷、ちょっとした言葉の端っこが感情が伝わらないもんだから、励ます意味でダメといったら、それは否定されたダメにとってしまう。 感情があれば、ダメよと言ったことは励ましにとることだってある。その辺のこと

	を学校現場でこれからどういうふうに進めようとしているのか。今わかる範囲でお願いします。
事務局 (平田課長)	おっしゃるとおり、この一人一台端末を与えないでも、中学生を中心としてスマートフォンを持っているお子さんもいらっしゃる、そういった通信によるトラブルがあったりとかは現実には起こっております。 今回これを導入して、さらに持ち帰るということになったときには、今市長がおっしゃられたように、セキュリティポリシーについても同時にやはり、授業のなかであるいは教育のなかで、進めていかなければいけない。その辺の準備もしていかなければいけないと考えております。
古川市長	おそらく、破損、紛失、こういったことには保険を掛けたりすべきかなと思う。そしてこれは最後の質問にしたいんですが、今回GIGAスクール構想で、国の方から10分の7補助金があるということで、全国一斉に進めています。 ただ、機械というのは必ず陳腐化してくる、ソフトも、どこかで更新というのが必ずあります。それとネット環境がサクサクできる家もあれば、お住まいのところではちょっとつながりにくい、そういったこと行政が整備するというランニングコストがかなり行政としては心配なんです。その辺の今後の見込みというかな、これで配って終わりではなくてね、今後の維持管理に対してどのようなことが想定されるのか。 できたら、金額まで分かれば教えてほしいけれども、その辺を財政的なところからの今後の予想されることを話してほしいんですが。
森本教育長	いいですか、具体的なお金がいくらというのは、わかりませんが、まず一人一台端末を今回入れていただくようになりました。だいたい耐用年数5年ほどと言われておりますけれども、これは精一杯使わなければと、使えないことはないと思うんですね。もし更新をしなければいけないのであれば、たとえば、5年から7年さきであれば、おそらくもう、保護者負担になるんじゃないかという思いがしております。 今回も4万数千円で買いました。今後時代が進むともっと、低廉化するのかもしれませんが、そういったことが一つは考えられます。 しかしながら、どうしても経済的な支援を必要とする家庭もありますので、そういった点については、行政が面倒を見る必要があるだろうと。 それで今ランニングコストの部分で家庭で使うようになると、当然通信のそういった機器も家庭の環境に合わせる必要もあるわけですね。 現在今これは正式な決定ではないんですが、就学援助いわゆる経済的に苦しい家庭については、やはり行政のほうで一定お世話しないとだろうと、ただ、現に通信の環境が整っていない家庭については、そして就学援助でない家庭については、なんとか

	負担をしていただけないかと、同意をいただくような、そういった考えを持ってます。従ってできるだけ、通信量等についても抑えたいということで安いところを今当たっているところであります。 それから、市長のほうからこういった機器を導入するデメリットとして、便利な反面、子供たちがどうしても知恵をつけるような体験が不足するんじゃないかというご指摘ですが、これが今大きな教育の課題であると思うんですね。いわゆる従前ですと学校教育で学んだこと、家庭生活、社会教育で学んだこと、社会教育で学ぶことが非常に大きかったんです。しかしながら、子供たちが日常生活の場で、いろんな行動を起こして探検したりとかの場で、いろんな経験を積んで成長していたんですけれども、そういった経験が不足してきたということで、学校のなかでしなければならなくなるような事案も出てきます。 それで、今回こういった機械をいれることによって、そういった体験がより少なくなるんじゃないかという確かに危惧もありますけれども、そのあたりは教育を大きく捉えていって、社会教育の分野、あるいは地域社会のなかでそういった体験をするような場の設定というんですかね、そういったものがより必要になってくるだろうと思いますし、学校のなかで、ではそういったことをどう体験させるかという、いろんな学校行事がどんどん少なくなっているなかでは非常に難しくなっている。 今回、この機械をいれることによって、これはあくまでもツールですので、2+2は4というのがみんなわかるように、さきほどはうまくまとまらなかったですが、そういったことです。
事務局 (平山次長)	金額的なもので現時点で把握しているものを申しますと、ICT支援員これはやはり増員をしないといけないということで、230万円程度。それからドリルソフト等を小中学校併せて500万円程度いるんじゃないかと、後はフィルタリングソフトこれについて併せて350万円程度、それからさきほど教育長が申しました在宅学習のwifi環境に対応するためですね。いわゆる経済的に困っている方、準要保護そういったところが約200万程度、後はトラブル等への対応として200万程度ぐらいはいるのではないかとということで、1600万円程度が来年度新たに必要ではないかと思っております。
古川市長	他に皆さんからなにか現況でこういったことが、総務とかなんとかでないですか。
立花委員	いいですか、私自身がこういったICT環境に奥手なものですから私自身の考えで述べるとですね、GIGAスクールであるとかICT支援とかいらないと、私個人で考えれば、なるんですけど、新しい指導要領がこの4月から始まっていますが、この指導要領の総則のなかに、第一、第二あるんですけど、第二のなかに教育課程を編成す

古 川 市 長	る場合には、ということで情報機器を活用した授業活動を進めなさいということが全教科に渡って必ず情報収集能力あるいは、活用能力を育成しなさいというのがあるんです。 先生方は全員この指導要領を読み込んで自分のものとして、各教科の授業組み立てに当たるわけですから、今私が言った情報活用能力を育てなさいと書いてあるということは、それなりの知識ないし勉強をしてるんですが、実際これまでは、ツールがなかったわけですね、ところがこのたび、島原市の場合も一人一台端末を持てることは、できるようになったことで、じゃあそれを活用して、授業をしようとした場合に一番ネックになるのは、子供たちは慣れるのは早いんですが、教える側、指導する側の先生方の負担というか、かなり高い技術を持つためには勉強しなくてはいけない。だけどそれだからと言って遠ざけておけばいつまでたっても子供たちは力が伸びていかない。 やはりこれは先の子供たちの力をつけるためには、このようなICTを活用した授業力、先生方も大事になってくる。ですから、さきほどおっしゃいましたけれども、できることをできるところから、少しずつでもいいからやっていこうと、そしてその実績なり、成果を他校なり他県なり、実践校同士交流し合ってよりよいものを作っていく、それがひいては、先々の子供たちの力として培われていくだろうという想いがあります。 それと市長さんがおっしゃった、やはりその体験不足ですね、これは非常に心配される場所ですが、それともう一つ、情報リテラシーというんですか、それを使うことによって体感をする、こういうことをメールでやりとりするとか、あるいは69÷3の話とか、これだけでテンキーを云々するだけでは浅いんだなということを、子供たち自身が使いながら体得させていくということも大事かなというふうに思いました。 ただですね、一番ネックは、学校のなかでやるが多すぎてですね、あれもせんばいかんこれもせんばいかん、しかも体感、体得もさせなくちゃいけない。マッチの擦り方も教えなくてはならないとなれば、やはり心配な面があります。以上です。 ありがとうございました。当然GIGAスクールをやるんですから、島原市は、やるのが前提の話ですから、いまのような、いろんな意見を言っていて、今の先生のお話は、教える側の先生の取り組み方の問題も当然ですね。 例えば、リンゴが4個ありました3人で分けたら一人いくつですかと、1個ですと答えた子がいたと、なんでですかと言ったら、1個は仏壇に挙げると、池田富男先生から習った仏壇のリンゴという話が大好きでですね、4個のリンゴを三人で分けたら1個は仏壇に挙げればよかと言ったという、こういうのってこの世界じゃないんですよ、人間的な、なにかうれしくなるような、今それを思い出してたんですけど、先
---------	--

森 委 員	生たちも大変ですけど、昔は山の中の小学校は、山の中の自然を勉強すればよかったけど、今山の中の学校であっても、大都会と同じ情報量を求められるというのが、こういったことだと思います。あの、転ばぬ先の杖で構いませんので、森みずき委員さん、女性、母の立場からどんな心配をされてますか。 この前もお話をしたんですけど、タブレット端末が家に入ってくると色々な心配もあるんですけど、SNSの問題とか、そういうのもあるんですけど、子供たちは確かに慣れるのが早いかもしれないんですけど、親たちがまだ慣れてらっしゃらない。 私も、あまり得意なほうではないんですけど、最近娘がオンラインコンサートとかなんとかそういうのを見たがるので、それでログインするのに、やはりどこかで引っかかってしまってトラブルがあったりとかして、だから保護者の方もタブレットでそういうオンライン授業とかが始まった場合に、画像が一旦乱れたり止まったり、いろんなトラブルが出てくると思うんです。 そういった場合の対処法ですね、そういったものを研修というか、話を聞かせてもらって、していただければ助かるなというふうに思います。 どうしてもわからない部分がたくさんあるので、使ってみないとわからないと思うんで、そういうのも出てくるかなというふうに、子供と一緒に学ばないといけないのかなというふうに思いました。
古 川 市 長	その辺どうですか、親御さんが関わる時間をいっぱい持っている親御さんもいれば生活に追われて働くことを優先で、なかなか子供さんのケアをしにくいケースも当然あるわけで、なにかその辺で、学校教育課でも何か感じるものがあれば。
事 務 局 (平 田 課 長)	確かに、家庭に持ち帰ったとすると、今森委員さんがおっしゃられたように、家庭の状況によって扱える扱えないというのはあると思います。 その場合、まだ我々としては、オンラインの授業にすぐ移れるかというところだけのノウハウが、なかったりとか準備ができてなかったりとかというのがございます。ある程度子供の学年にもよるし、成長過程にもよるんですが、子供たち同士でできるところからやらないと、やはり今みたいなことになってしまうのかなと思います。 ですから、あまり難しいことをできない学年にはさせないようにとかも配慮しながら、やはりそこに入っていくには保護者も含めて一定の研修をするなど、準備をしてから導入といった形を取らざるを得ないのかなというふうには思っております。
古 川 市 長	あの昨年度うちはですね、デジタル活用支援員制度というのを総務省から、指定いただいて全国でうちと鎌倉市だけなんですけど、その総務省の担当に会ってきたら、う

	ちはすごく成果が上がってるんですよと、それで今年も継続してやっています。 あの、これは教育長にお尋ねしますけれども、学校現場の先生たちの負担だとか言ったときに、なかにはこういったことも天才的に詳しい人もいるんですよ。 うちの職員にも何人かそういった人がいる。OBでも、そういった地域の人たちで、今後もGIGAスクールICTのなかにサポーターとかなにかで、そういった可能性はあるんですか。
森本教育長	あります。できればお願いをしたいところなんです。今予算をお願いしようと考えてます。よくこのICT機器の関連の人と言うのは、都会の皆さんたちはたくさんいらっしゃるじゃないですかと、いうことをおっしゃるんです。 IT関連企業の社員さんとかOBとか、なかなかしかしそれは都会の論理であって、こちらにそうそういらっしゃるわけではないんですね。 今、うちもICT支援員を1名お願いしていますけれども、ようやく見つかったというそういった状況なので、そういった興味、そして一定のスキルを持っていらっしゃる方が、もし協力していただけたらとなれば、こんなありがたいことはないと思います。
古川市長	もし可能ならば、この島原の小学校で教えることのレベルで、一定の基準をこれだけのレベルをこなせる方がいれば、人格識見等いろいろあるんですけど、是非ですね、学校応援団、子育て応援団というイメージで、なにか自分たちで、そういう組み合わせを考えてみればどうですか。
森本教育長	そうですね。はい、決してそんな資格が必要なものでもないですからね。 さっきあの、市長がおっしゃった保護者の興味関心ですね、今回、家に持ち帰らせる等の措置をとるのであればですね、子供たちだけではなくて、保護者も一緒に呼んで、説明をする必要があるだろうと思っています。 いまあの、新内閣になって判子を極力なくしましょうということが、ずいぶん話題になってますけども、文科大臣のほうから通知が来てその旨のことを記してありました。判子を極力少なくしましょうと、それでもう一つがですね学校はたくさんお便りを出します。ペーパー情報をですね保護者あてにたくさん、それを一人一台端末の配置が可能になると、デジタルで送ることができるんですね、文書ではなくて端末を持って帰って家の人に見てもらおうという方法もありますので、そういった点についても研究していかないとという想いも持っています。
古川市長	もうそれは保育園幼稚園では現にやっていますよ。ショートメールで。
森本教育長	そうなんですね。うちも一斉休校のお知らせなどはメールでできるようになりました。

	たけど。
古 川 市 長	友永委員からなにかありませんか。
友 永 委 員	G I G Aスクール構想について、これはもう時の流れでやっていかないといけない、ただそこに出てくるのは、ついていける人、いけない人、この場合についていけないような人に対する救済措置というのも、もう少し考えないといけないのではないかと考えています。 いずれにしても、時代の流れでこれは進めていかないとならんだろうとは思っています。
古 川 市 長	もう、やるしかないというところで、心配ばかり言いよっても進まないの、まあ課題はね、想定しながら頑張らないといけない。本多委員からなにかありませんか。
本 多 委 員	もう他の委員のほうから発言があったんですが、このまえ委員会のなかでも、ちょっと指摘された部分がありまして、それをご紹介させていただきたいと思います。 先日学校訪問の折にですね、デジタル、パソコンなんかを用いて授業していたところ、そのパソコンが動かなくなると、で授業を一時進めることができなかつた。 まさに、デジタルのデメリットの部分だろうと思います。それはもう先生方が十分知識を得て対応すればいいんでしょうけど、その学校の現場でそういったことが起こるとですね、適正な学校の授業というのが、おかしくなってしまう。 その点については、この前も話が出ましたように先生方に対する研修であるとか、そういったものを充実する必要があるだろうと、そういった話がありました。
古 川 市 長	これ4月1日から始まるんでしょう。機器の納品とかで遅れるような可能性はないんですか。
事 務 局 (森崎課長)	3月末までに機器の購入とネットワークの整備を行うようにしておりますが、現在のところ整備できる予定であります。
古 川 市 長	全国一斉に仕入れるわけだから間際になったらすいませんとかそういう話に行かんざらよかばってんというのが気になりますね。 だって10万円配るのに封筒が足りなかったんですよ全国的に、封筒が無いという現象が起きるんで、これ全国一斉やけんですね世帯数じゃなけんね、児童数やけんですね。はい、あのそういうことも想定しながら、早めにメーカーなのか販売店なの

	かとも打ち合わせをしながら遅れることがないように。 すいません。次に移らせてもらいます。ありがとうございました。 次がですね、令和5年以降の成人式の在り方ということでございます。 資料等がありますし、これまでのいろんな情報なんかで、このことは皆さんご存じのことだとは思いますが。これについて説明をお願いします。
事務局 (松本課長)	説明させていただきます。令和5年、2023年以降の成人式の在り方ということで具体的には、令和5年1月3日開催予定の成人式からのことになります。 1番の検討を要する背景につきましては、さきほど市長の挨拶でも触れていただきましたので、省略させていただきます。 2番の関係者の聞き取りの状況ということで、市内5つの高等学校長の意見を集約しました。令和5年以降の成人式の対象年齢を、18歳にすることについてということで5校中、賛成が2、反対が1、どちらともいえないが2ありました。 賛成のなかでは、社会でも成人として認めることが大切という意見、もう一つの方がですね、成人式が地方自治体の判断というところをご存じなかったのではと思ったんですが、現行制度と若干かけ離れたご意見ではありました。 反対意見としましては、やはり学業を最優先させるべきとか、保護者にさらなる経済負担をかけてしまうということでの反対意見でありました。 どちらでもないというところが2校ございました。4ページをお願いします。 県内の他市の状況でございます。県内、島原市を除く12市を調査しましたところ、4市では20歳で成人式をやるということで決定、未決定が8市、ただしこの8市中4市は20歳の方向で検討しているということでございました。 3番の本市の方向性ということですが、これは別冊でお配りしている成人式の時期や在り方に関する分科会の内容を整理しましたので、こちらで少し紹介させてもらっていいでしょうか。
古川市長	はい、コンパクトをお願いします。
事務局 (松本課長)	はい、1ページ開けたところ2ページに目次がありますけど、大きくは3番の全市区町村の実態調査、4番の成年年齢の引き下げに関する調査の結果、5番が高校PTA連合会のアンケート、6番が日本財団による意識調査、7番がヒアリングによる意見交換となっております。 主なもののみ紹介しますと、まず8ページをお願いします。中段の(2)成年年齢引き下げ後の成人式についてということで、全市区町村の調査では、決定しているところが、表にありますように、6.5%あります。 この67の回答があったなかで、イ、成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢につ

いてというところでは、やはり9割の自治体が、20歳とするという考えが示されており
ます。

また、10ページですけれども、4番成年年齢の世論調査の結果ということで、こ
ちらは、16歳から22歳までを3500人、40歳から59歳までの1500人の5
千人を対象としております。

そのなかで(1)成年年齢の引き下げの成人式の対象年齢ということで、11ペー
ジになりますが、18歳とするという意見が、16～22歳では18.9%、40～
59歳が34.4%。20歳にするというところは、71.9%と55.0%であり
ました。

次に12ページをお願いします。5、高等学校PTAへのアンケートというこ
とで、全国2183の高校から回答があったということでございます。

これにつきましては、そこの下から7行目、成年年齢引き下げ後の成人式の対象年
齢は何歳とするのがよいのか、ということでは、20歳が53.7%、18歳が2
6.6%という結果です。

6番の日本財団による意識調査、これにつきましては、全国の17～19歳800
人を対象としたものでございます。これにつきましては、13ページ、ちょうど真ん
中ほどです。何歳で成人式を行うのがふさわしいかという質問に20歳が74%、1
8歳が23.9%、そこには20歳とした理由それから18歳とした理由などが挙げ
られております。

また、7番分科会において実施したヒアリング意見交換ということにつきましては
、14ページをお願いします。(2)成年年齢引き下げ後の成人式の対象年齢、在
り方と言うところで2行目、18歳の方を対象として、成年に達したことの自覚を促
すため、教育的な行事や取り組みを行うことが望ましいとしながらも、これまでと同
様に20歳の方を対象に実施するという意見が多数であったということでございま
す。

14ページ下のほう、括弧は18歳を対象年齢とする理由と言うことで、15ペー
ジの上のほうに書いてあります。また、15ページのイです。

成年年齢引き下げ後を20歳とすべきとの意見というところでは、アの中程、大学
生や社会人としての経験を積むことにより、社会の規範をより深く理解し、より深い
自覚を持って社会に貢献することができる。2行下ですけれども、20歳を対象とす
ることにより、参加者本人だけではなく、家族も含めて落ち着いた環境で成人を祝う
ことができ、家族、旧友、地域社会とのつながりをしっかり確認することができるな
どの意見が挙がっております。

こういったところから、本資料の4ページに戻っていただいて、本市の方針のとこ
ろでアンダーラインを引いているところです。

参加者本人だけではなく、家族も含めて落ち着いた環境で成人を祝うことができ、

古 川 市 長	家族、旧友、地域社会とのつながりをしっかりと確認することもできる、一度その地域を離れた人が、成人式を機会に帰省し、同窓生と交流することでUターン就職のモチベーションが生まれ地域の活性化につながる。このアンダーラインの部分が本市にとっては大切な部分ではないかと受け止めたところでございます。 特に島原市の人口統計で申しますと、８０歳までの比較においては、２０歳代が一番少ない状況であります。おそらく高校卒業後の進学、また就職の関係ではないかと推測をしております。 そういったところから事務局といたしましては、３つの考えを案としております。 故郷の良さを感じ取り定住促進につなげるためにも本市としては、２０歳で実施する名称は、２０歳（はたち）の集い、２０歳を祝う会など検討する。 １８歳に達する年には高等学校等で、成年に達したことの自覚を促すための取り組みを県教委を通して働きかけるという案を考えております。 以上でございます。ご意見をいただけたらと考えております この件については、教育委員会のなかでもディスカッションされてるんでしょう 僕の所感は、全くストレートに単純に考えてまして、国が法律で１８歳に決めようがあるいは、１６歳に下げようが、それはそれで全く構わないわけで、人生の節目として２０歳のときにお祝いの場を設定する。 僕は単純にそれしか考えてなくて、理由はいろいろ後付けでもできるんでしょうけど、まず大多数の人が高校進学している現在、１８歳でちゃんと学び舎を卒業して卒業式を経て社会に出るもよし、進学するもよし、その次のステージに２０歳という節目がきちんとある、ということを明確にすべきだと、もう協議も僕はする必要がなくて方針として、もう明確にしていいいんじゃないかなぐらい、これまでも思っていましたので、経済的なこともあるし、最近の流行やなんかでいろんな華美なものをね、一時期は中学校の卒業式なんかもびっくりするような、私の母校あたりでもね、心配しているような生徒指導を一緒にしたようなこともあるんですが、人生の節目として２０歳をお祝いしてあげます。ということを私はいつも望んでいます。 それから社会教育課とも協議をしてるんですが、今年度の成人式についても是非やってあげたい。やります。決してリモートではなく、ＩＣＴじゃなく、本当に人と人が集まって、もしコロナ感染が危惧される場合は、外だろうがなんだろうが、それでも思い出をきちんと残すためには、してあげるべきと単純に思っていましたので、その延長線で考えてもですね、２０歳のときにお祝いをしてあげる。 １８歳のときはね、学校で就職や進学の入試の真っただ中とかね、いろいろ形態が分かれるんですが。皆さんどうですか、２０歳でお祝いをという件については。 諸外国では１６歳で成人の国もあるしですね、そういうのはもう国が決めることなんで、我々がいろいろ言うことではないんですが、そう思ってますので。
---------	--

	いいですか、社会教育課を中心とする皆さん、ここの事務局の提案にのっとっていいんじゃないですかね。
事務局 (松本課長)	ありがとうございます。
古川市長	では次へ進めさせていただきます。次がですね、学校施設の活用についてを議題といたします。まず事務局からの説明をお願いします。
事務局 (森崎課長)	「学校施設の活用について」ご説明いたします。 資料の5ページをお願いいたします。 市内の児童生徒数のこれまでの推移につきましては、市長のあいさつにもありましたとおり、昭和42年度から令和2年度までの約50年間でみますと、表の右下にありますように、小中学校の減少率は69.7%で、昭和42年度の児童生徒数の約30%までに減少しております。 減少率が大きい小学校は、三小以下二小、大三東小で、中学校は二中で、以下有明中、三会中となっております。 6ページをお願いいたします。 児童生徒数の令和2年度から今後5年間の推移見込みをみますと、市長のあいさつにもありましたとおりであります、小中学校の減少率は0.6%で、ほぼ横ばいになっております。 小学校では、高野小、四小、三小と減少見込みの学校もありますが、二小、大三東小と増加見込みの学校もあります。 中学校では、一中、三会中と減少見込みの学校もありますが、二中、有明中と増加見込みの学校もあり、平均で4.0%の増加となっております。 これらから、小学校では高野小、四小、中学校では一中、三会中などが今後は余裕教室が増加し、また小学校では二小、大三東小、中学校では二中、有明中などが今後は余裕教室が減少するとも言えますが、1学級あたりの児童生徒数は40人以下とされており、児童生徒数の増減が即教室数に反映されないところでもあります。 7ページをお願いいたします。 学校教室の用途状況をみますと、学校教室につきましては、現在全学校とも全ての教室が用途指定されており、空き教室は無いところであります。用途変更の可能性がある教室としましては、表に朱書きで記載してありますが、複数ある音楽室、理科室などの特別教室、学習室、特別活動教室などのその他の教室の中から可能性のある教室を挙げており、多いのは二中13室、有明中7室であります、用途変更にあたっては十分な精査が必要であるかと存じます。

また、1学級あたりの児童生徒数につきましては、50年程前は45人でありましたが、現在は小学1年生が30人、小学2年生、小学6年生、中学1年生が35人、それ以外の学年は40人が上限となっており、以前に比べて教室数も必要となつているところであります。

8ページをお願いいたします。

公共施設等総合管理計画につきまして、市長のあいさつにもありましたが下の表に記載のとおり小中学校の校舎28棟のうち築30年以上の老朽化した校舎が25棟で全体の89.3%を占めており、公共施設等総合管理計画の個別施設計画により、改修、集約、解体除却等を年次計画により行っているところであります。

令和8年度までの第1期方針では、令和7年度に二小1棟、二中1棟、令和8年度に五小1棟を解体除却する計画であります。除却に伴う音楽室などの特別教室の移転に際しては、防音壁などの機能も移転する必要があるなど、一定の経費がかかるため、費用対効果を慎重に検討する必要があるかと存じます。

9ページから10ページは直近5年間の年度別、学校別、種類別の学校施設工事請負費であります。10ページ下段に記載してありますが、5年間の合計が12億7千万円で年度平均が約2億5千万円であります。27年度が特に大きいのは、7校の体育館の非構造部材耐震化の工事を行っているためであり、また、28年度が特に小さいのは、29年度に8,460万円繰越しているためであります。

別紙の1枚資料H27からR6学校施設修繕料・工事請負費をご覧ください。これは先程の工事請負費に修繕料を加えました金額の平成27年度から31年度までの決算額と令和2年度から令和6年度までの見込み額であります。

年度ごとで金額の増減はありますが、校舎の非構造部材耐震化、エアコン更新、トイレ洋式化等の大規模の工事を年次計画で行っており、年度平均で約2億9千万円となっております。

11ページをお願いいたします。

学校プールにつきましても、市長のあいさつでもありましたとおり、昨年度の総合教育会議でのご意見を踏まえ、本年度有明地区の3小学校を対象に試行的に民間委託による水泳授業を実施することにしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となったため、来年度も継続して行う計画で現在調整しているところあります。

こうした児童生徒数の推移、学校教室の用途状況、学校施設の維持管理費などの状況を踏まえ、公共施設等管理計画の個別施設計画の実施などによるコスト面の削減や学校施設の有効活用など様々な角度からの検討が必要かと思われますので、委員皆様のご意見を頂き、今後の参考にさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

古 川 市 長	今の説明でなにかございませんか、皆さん実は今回このテーマは、私から議題としてお願いをしたテーマであります。9ページをご覧ください。ここに直近5年間の学校施設工事請負費というのがあります。 この1番の01の第一小学校5年間で1億3千万投資をしています。この児童数が現在488人です。その下の第二小学校、一小を上回る1億7千5百万投資しています。在籍数242人で一小の半分以下であります。 その下の第三小学校、この三つだけ絞って説明します。1億2千4百万投資をして児童数261人です。 こういったことを見てもですね、子供が半分だから経費が半分というわけにはいきません。施設は、少なくともこれだけの経費が掛かっています。 ましてや、昭和42年の、僕が小学校5年だから、この三小に僕はいたんですね、1万1千人の児童生徒が使っていた時代と、今3千4百人しか在籍していなくても、相当お金の持ち出しがあります。 この9ページのなかで、第二小学校のプール、第三小学校のプール、それから下の方の大三東小学校のプール、この三つだけ取ってもですね。この5年間でプールを維持するために、3千6百万投資をしています。 こういったことがありまして、さっきの1枚物のこれを見てください。直近の5年間で、学校施設の修繕工事請負費に、平成31年度までに14億円予算を計上させていただいてます。そして、令和2年の本年度から令和6年までの5年間で15億5千万ここにお金が必要になります。 10年間でなんと、30億円の施設修繕工事請負費があります。本庁舎の本体工事費が40億円ですので、それと比べても、学校はここまで施設としてはかからないんですが、学校が2つ3つできる金額が優に施設修繕工事請負費等で必要となってきています。何度も言いますが、1万1千人が頭数で割ったらいくらとか、3千4百で割ればいくらとか、一人当たりいくらには計算なくていいんですが、子供の数が減っても維持費は減らないというのが、ずっとこれから続いていきますので、総合管理計画は前倒しをせざるを得ない状況であります。 そのうえで、是非皆さんにご議論いただきたいのが、2点あります。まず1点目はプールです。わずか1カ月間の利用のためにわずか1年間ほっといたら機械が動かないとか、防水シートが漏れるとか、更衣室が古くなっているとかですね、これ1カ月のために1校当たり120万これが9校ですから、1千万毎年使っています。 それで現在、大宰府市当たりでは、民間のプールに子供たちをマイクロバス等で送って、小さな学校は二つぐらいの学校が合同でですね、2時間3時間のプールの授業をやっています。これ、まさに費用対効果の意味でですね無駄があることの一つの理由に。6、7月から8月の1か月とか夏しかプールはできないという、考えがありま
---------	---

事務局 (高原部長)	す。 ところが大宰府では、12カ月のうちに1カ所のプールで、ずっと交代でプールを習っています。インストラクター専門の人がいるから、学校の先生方はもう引率ぐらいいです。 まさに、さっきGIGAスクールなんかでやらねばならないことが、てんこ盛りの先生たちにとって、民間のきちんとしたインストラクターに指導を受ける、それが1月だろうが、12月だろうが今日だろうが関係ないわけで、そういったふうに分散をすることによって、集中するからできない、冬に泳いではいけないということはどこにもないと思います。中学校の水泳部、年中泳いでます。 こういったことからですね、令和2年度、3校ができなかったんですが、もう推測されますので、予算執行上ですね来年度から思い切った民間委託といったことをしなければ、非常に市の財政が厳しいです。 私市長になって8年間、子育て支援に充当してきました。学校の子供たちに教育の均衡化ということで学校の予算はあまり削らずに來ています。 ただし、自治体が持たなければ学校も持ちませんので、来年度思い切ったことをすべきだというふうに思います。 それからもう1点です。実は地域の課題がたくさんあります。ストレートに申し上げますと、森岳公民館が崖に立っていて、いつまで維持できるかわからない課題があります。 そうなれば、一小と、一中があったところが今、分かれて僕の小さいころにはあそこに二つの校舎がありました。 ですから、これだけ児童生徒が減ってきた学校がありますので、学校施設を地域の課題として地域運営のなかで考えていかなければ、学校が維持できて、自治体が維持できないぐらい厳しい財政が待ち構えています。 このことを教育委員の皆様にご認識をいただいて、子供たちにGIGAスクールもそうです、立派な教育を維持するためには、施設の面で行政側とやりとりをさせていただきたい。そうでなければ維持が非常に厳しくなります。今日総務部長が来ててなにも打合せはしてないんですが、来年度の予算編成の一部分とかで今の我々の状況だけでも、お話させていただいたら。 はい、さきほど市長が予算編成会議を開きまして、今予算編成の各部各課から教育委員会からも予算要求をまとめてもらっている最中です。 それで、こういった島原市、特に学校だけではないんですけども、老朽化した施設があって、それを維持管理するのに相当な予算というのを、ここ5年10年つぎ込んできました。 他の事業もあるんですが、当初予算を組むのに基金を取り崩して、なんとか歳入歳
-----------------------	--

	出のバランスを合わせて組んできたという状況がございます。 そして、5年ほど前まではその基金は、年度の途中でいろんな辛抱したり予算を工夫して減らしたりなどしてきて、基金の貯金を取り崩すというのをやめることができていたんですけども、ここ5年ぐらいというものは、なかなか基金、貯金を崩したまままで決算を迎えるという状況が続いてきました。 後、1年2年というものは、今のような予算計上、予算編成の仕方をしていったら、ここ1～2年ぐらいで本当に予算が組めないんじゃないかという状況になってます。 それで、来年の令和3年度の予算編成ということで、方針等も決めさせていただいて各課にもいろんな、投資的な施設整備の経費とかいろんな事務経費もございます。ここで削減をしていただいて、とにかく基金を取り崩さないで予算を組めるような状況をこの数年間で築いていって、そしたらやはり、この庁舎というのは、市長それから国会議員のお力をいただきまして、この42億かかってますけれども、その85%が国の交付税というのでできてます。そういったものがですね、基金を使わないような予算編成ができればですね、今後島原市の財政に、この庁舎が、という国の支援を受けてできたということはですね、5年先10年先相当な財政に貢献をしてくれると思いますので、やはりこの数年間は是非、いままでの予算編成の仕方と違った基金を取り崩さないようなふうに持っていければ、よくなっていくんじゃないかなということと来年度予算編成に臨もうとしているところでございます。 そういうことでですね、是非ご理解をいただきたいと思います。
古 川 市 長	なにか、ございませんでしょうか。あの、やり方次第ではですね、決して子供たちに寂しい思いをさせる気は全くありませんので、例えばプールも民間に行くといろんなインストラクターがいたり、夏前には着衣泳法を教えていただいたり、逆に専門的なことを喜んで、小さな学校がとなりの学校と一緒にするということだって可能です。 また、GIGAスクールも、お金かかるけどもやりだした以上は、やらんばいかんと思ってます。それからこれまで、耐震における安心安全は最優先でやってきました。それから、島原市は災害の降灰除去ということでエアコンも早く導入をしていたいたし、今リニューアルも進めていきます。 それから、トイレの洋式率もかなり上げてきてます。だから、必要なことは、させていただきたいと思うんですが、辛抱できるところは、そのようにさせていただいたところで、教育の水準はキープしたいと思っておりますので、是非ご理解のほどをお願いします。どうぞ皆様からもなにか。
森 本 教 育 長	まず、プールのことで、今年度計画だったこと、前年度まで委員会内で協議をした

古 川 市 長	ことを少し、お話をさせていただきたいと思いますが、当初本年度は4校お願いをする予定でした。 第五小学校を民間のサンスポーツ、有明町内3小学校を有明のプールでお願いをするということで計画をいたしておりましたが、どうしてもサンスポーツのほうは会員制プールということで、空きがないという状況でございましたので、じゃあ今年度は有明3校でまずやってみようと、それを検証をして来年度、令和3年度は、拡大しようと考えていました。 残念ながら、今回は新型コロナ関係でプールの授業、水泳の授業と言うのができなくなりましたので、本年度その検証ができなかったわけですが、次年度も引き続き、まずは3校でやってみようと考えております。 今の個別計画のほうでは、当初はもやいで使おうと、いわゆる2つの学校で1つのプールを使おうという計画でございましたけれども、今回この民間プールの活用が、やはり効果があるということであればですね、できればすべての学校をなんとかして民間プールの活用ということで考えていきたいと思うんです。 しかしながら、我々が心配しているのは、温水プールの件なんですね。どうしても耐用年数を過ぎております。そこは、今のうちの計画では廃止という形になっておりますけれども、じゃあ、有明プール1つだけで、9つの小学校を受けることができるのか、実はそういった懸念も持っています。 今、個別計画は計画で生かしていかなくてもいいという想いはありますけれども、なんとか温水プールを今後も生かすような方法はできないかと、そうすれば、9つの学校をうまく分散をして2つの公営プールあるいは民間プールというところでの授業と言うのも可能であるなというようなことは、今考えているところなんです。 さきほど、市長もおっしゃったように、1年中使えるじゃないかということなんです。令和2年度はですね、そこまではちょっと冒険はやめておこう。一つはですね、更衣室の関係で一斉に更衣ができない状況もあります。 待ってもら、で学校への行き帰り等もあります。そういったなかで、冬場に体を冷やして風邪をひくような状況もあるんじゃないかなろうかと、それはとにかく、今年度はそういったことで、一定絞ってさせていただきたいということで考えたところなんです。 今後まだ大丈夫だという状況があれば、期間を延ばすことは可能だと思うんですが、なにせ初めてのことで、少し慎重に行ったということであります。 泳ぐのは全く問題がないと思うんですよ、温水ですから。 万が一、冬が風邪ひくかどうか、気になれば、やっている自治体に調査をかけられたらどうですか。
---------	---

森 本 教 育 長	そうですね、そこはそのようにしてみたいと思います。
古 川 市 長	今の件についてですね、今の時点で僕は確約は全くできません。ただ将来的な考え方としてみればですね、もうこれ以降、学校プールにお金を掛けることはできないと民間で子供たちが授業することに協力はできても、施設としての学校に、もう修繕費用は出せないと。 それでプールをどう考えるかは、有明にプールがあります。いまこっちに温水プールがあります。これ有り難いことにですね60何度のお湯をですね、無償で宝酒造さんからもらえているから維持できてます。 今後市として、もしプールにお金を掛けることがあるとすれば、学校プールには掛けられない、ただし、市民の生活の健康増進のプールは1つないし2つは必要だろうと思います。 そうすれば1年中、市民の健康のためにプールを使ってください、それで一定の枠は、子供たちの授業の枠として、キープさせてください、それで1月だって2月だって学校の授業をしながら、市民が使うから子供たちは片隅ではなくて、1年中市民の方の健康増進のプールが、そのなかにきちんと子供たちの活躍、活動できる部分を組み込んでいったらいい、そうすれば、年中お金をかけて1千万円投資をしてでも費用対効果が非常に生まれてくる。 今の学校はあまりにも1か月だけのために、本当に費用対効果が挙がらない代物になってしまっていると、そういう考えで行けばですね、今教育長が懸念されているようなことも、なんぼかどうにかなるかなと、想像の一環でですねそういう考え方もあるかなと。
森 本 教 育 長	市長もおっしゃるようになりますね、我々も、もう今後新しいプールを作ることはできんねという想いを持ってるんですね、今費用対効果が非常に極めて低いという、教育施設の中では最も低いだろうと思います。 そういったものを今後市内の学校で新しくすることはもうできないだろうと、それで民間、公有のプールを活用して水泳の授業を行っていく、その受け入れ側の施設は市全体として考えないといけないと思います。 だから、市民皆さん方、子供たちも一緒に使えるような、そういったプールがなんとか今後できないのかなと想いを持っています。
古 川 市 長	考え方としては、あるというふうにここで話をさせていただきたいと思います。 まだまだ、予算とかなんとかのなかですのですね、ただ学校施設としての修繕費もプールには投資できないということはもう現実です。 なにか、その件ではございませんでしょうか。

森 委 員	プールに関してなんですが、その民間のプール施設というのを使うということですが、昔は幼児プールで、保育士が子供たちを教えていたんですよね。 最近は民間のインストラクターにお願いをして、してるんですね、そうするとやっぱり、専門の方たちなので、子供たちの水泳能力の上達というのが目に見えてあるの、そういったインストラクターの方たちにお願いするのは、良い案だなというふうに思いました。 その民間の有明町民プールを今年その学校側が使うということで、話があったんですけど、あそこは幼児プールとしても使ってますので、その幼児プールの時間帯とか、そういうのをいろいろと考えていただけたらいいかなとお願いをしたいんですけど。
古 川 市 長	おそらく、さっき言ったように6月と7月だけが、学校のプールと思えば非常にそこが混雑するわけで、それが例えば春から秋ぐらいまでと思うだけでも、隙間はいっぱい出てくるし、そういったことは、また現場サイドですね、教育委員会あたりで管理者と一緒に協議されたらいいんじゃないでしょうか。 それから、もう一点、今日社会教育もありますが、実は今後私たちの大きな課題の一つに、島原城が今県の指定を受けています。石垣等が絡んで来たりして、それでも島原城の石垣は国の指定を狙える位置にあるとして、今歴史文化の専門チームを作らせていただいて、キチンと保存計画等を策定中です。 そのなかで出てくる話の一つにですね、やはりあそこのなかに人を入れるべきではないと、できたら、どのくらいの位置かわからんけど、水を湛えるようなことが一番美観的にもいいという先生方からもそういういろんな意見が出てきてます。 そうすれば、あそこで今ゲートボールをされている方々が、ずっとできるかということ言ったら非常に厳しくなっています。 じゃあ、どこに行ったらいいんだとなります。市として新たにゲートボール場を作るような予算も全くありません。 グラウンドゴルフなんかもそうです。まあ、一部分どこか学校敷地の端っこでも、そういったものがあれば、地域の子供たちと年配の方々でもいいんですがそういう方々の交流の一環だとかですね、いろんな角度から考えなければですね、もう自治体に予算というもので限界が来てますので、学校施設の利用というのは、そういった意味で今回、そういった学校施設の活用についてという議題にさせていただいてます。 友永さん、二中なんか本当に広いんですよね、ゲートボールの十面くらいとれそう。この間グラウンドゴルフ大会は地域で、学校の運動場でできました。やっぱりね学校は、皆さん少し話はずれますけど、今回運動会やってよかったですね、やっぱりね学校に子供たちの歓声がこだましてね、太鼓の音が校舎から跳ね返ってくるような

	ね地域のシンボルですよ。コロナで嫌な事ばかりだけど、運動会を見ててね地域がまとまるなあと思って、ああいう意味からもね、あの子供たちの授業の場を占有することは全く考えていないんでね。 例えば公民館が、校舎と一緒にある杉谷、いいですよ。放課後、図書室で勉強してだれか地域の方が横から見てあげたり、あれ本当に校舎と公民館が一緒にあったら安全安心の面からもいいですよ。そういった意味から、厳しい中でも、予算が厳しい中でも子供たちに寂しい想いや引け目を感じさせない前向きなですね、施設活用を今後考えていただきたい。なにかございませんか立花先生、一小地区はあの辺が一番学校施設が集中しとるけん。
立 花 委 員	この前ちょっと教育委員会でお尋ねしたこともあるんですが、今市長さんおっしゃったようなこと、十分わかるんです。ですからもうちょっと一歩先に進めてですね、例えばでもいいんですけど、例えば一小の場合に、この前新しく建った23年に建った校舎と、それまでにあった特別教室や5年生6年生の教室が入っている棟がありますね、島高側、あそこの特別室あたり空いてるからということで、例えば地域の子供たちを集めて音楽サークル活動をしよう、それで夢の話ですが市民音楽祭の小学校の地域の部とか立ち上げようと思ったときに、練習会場としてお借りをしようとしたら、やはりセキュリティの問題もあります。
	あるいは、第一小学校の運動場は毎日月曜日から金曜日まで、朝9時から4時半まで運動場が埋まっているということはありませんから、さきほどあったお濠のゲートボール場、10人くらいでされてますが、あの方たちが火曜日の何時から何時まではお使いになるとか、もう少し具体的な場面を設定して前に進めていかないと、学校施設の共用というのはすごくわかるんです。だけど、それから話が進まないんですね。
	教育委員会も事務局として、そういったところをもうちょっと一歩ずつ進めていただければ、その地域の方との共用そういうのも現実味を帯びてくるかなという気はします。
	今のままでしたら、そういうのはいいよね、例えば森岳公民館が無くなったらどうしようか、じゃあ近くの学校にしようか、あるいはあそこのところにしようか、うんそれもいいよね、だけでは、なかなか一歩二歩進んでいかないんじゃないですかね。
古 川 市 長	ありがとうございます。本多委員さんからなにかありませんか。
本 多 委 員	今立花委員がおっしゃったこと私も同感です。学校の施設のなかで、使われてないというところについては、社会教育としての活用も可能でしょうし、佐賀市の小学校に先進地視察をさせていただいたんですが、その折には、子供たちを見守る施設ということで、その学校の校舎の一角を活用されていました。それから、話のなかでは、子

古 川 市 長	供会の活動の場としてそれを使うことも可能だということでした。当然全く違う営利目的だったらちょっと駄目だと思います。 これは目的外使用の問題もあるしですね、子供たちの安全確保ということからも少しまずいと思います。そういったところから、さきほど言われたような学校教育の一つの場として、あるいは、社会教育のお年寄りであるとか、子供とかを巻き込んだそういった活動もできるんじゃないかというふうに思います。 ありがとうございました。まさに我々教育会議も教育委員会も学校教育だけじゃなくして、社会教育生涯学習、公民館運営、歴史文化すべて、この現場で我々がいろいろ頑張らなければならない課題ですので、その拠点としての学校の在り方とか考えていけばですね、いろんなことが見える。 そして、立花委員がおっしゃるように、一つ具体例のようなことを踏まえて、是非学校教育課、それから社会教育課、スポーツ課含めてですね、何度も言いますが、高原部長が言ったように、近年本当にですね、私が市長になって８年間でですね、高齢化率が進むのに連れて、福祉関係のですね予算が１０億円上がってます。 ８年間で年間１０億円ですよ。それに、逆に人口が減ってくるもんだから、合併したときの餉の部分もうなくなっていつてるんで、交付税が減少してきました。これが一番大きな収入と支出とのバランスが厳しい原因です。 ８年前の総務部長がいらっしゃいますが、それからいままでの間にですね、その辺は高原部長間違えていないよね、ざーっと説明したけど、ちょっと説明して。
事 務 局 (高 原 部 長)	市長がさきほど言われたように、やはり福祉関係予算、近年特に障害者に関するサービスも充実してきておりますし、利用者も増えています。そういった予算と言うのも増えてきていると、それで福祉関係はやはり１０億ぐらい増えているんだと思います。 そして、今国勢調査が行われてますけど、人口が前回調査から数千人減少というのが避けられないのかなと思っておりますし、今後やっぱり交付税というの減ってくるというふうな状況は続いていきますし、いままでのような予算の組み方と言うのは、なかなか難しくなってくるだろうと思っております。
森 委 員	もしその学校の空き教室を使われる場合は、お年寄りのデイサービスとかを考えていただければと思います。 子どもたちの声を聞くと、運動場で遊んでいる声とか、そういうのを聞くとやっぱりお年寄りの方たちもすごく心に響いてこられるんじゃないかな。また、子供たちも近くにお年寄りがいるということで時々、顔を合せたりして顔見知りになったりとか、いろんな刺激をもらえるんじゃないかなと思うので、そういうのも考えていただ

